

写

財 第 9 0 号
平成25年10月17日

各 局 長 }
企 業 庁 長 } 殿

総 務 局 長

平成26年度当初予算の編成について（依命通知）

平成26年度当初予算は、次の方針により編成することとしましたので、予算見積書を調製し、期日までに提出されるよう財務規則第3条の規定に基づき命により通知します。

なお、本通知の趣旨は、速やかに貴所属の関係所属長に連絡し、適切な予算見積りが行われるよう配慮願います。

【 問い合わせ先
財政課予算編成グループ
内線 2262 】

第1 本県の財政状況

平成25年度は、実質的に300億円の財源不足を抱えた状態でスタートし、これまでに追加の給与減額措置により140億円、普通交付税と臨時財政対策債の増額決定により50億円、合わせて190億円を確保することができましたが、残りの110億円については、いまだ解消に至っておりません。

こうした中、歳入の主力である県税収入については、平成25年3月期の企業収益が好調で、消費も回復傾向にあることから、現時点では、一定程度の増収を期待することができますが、海外景気の下振れリスクなど懸念材料も見受けられますので、今後の税収や景気の動向などを注視し、引き続き慎重な財政運営を行っていかねばなりません。

次に、平成26年度の財政見通しですが、歳入面では、県税収入については、引き続き企業収益が堅調に推移すると見込まれていることや、地方消費税率の引上げなどにより、25年度当初予算に対し、一定の増収を見込むことができますが、法人税減税など税制改正による減収も懸念されます。また、地方交付税は、県税収入の見込みや国が公表した地方財政収支の仮試算などを勘案すると、減額となる見通しです。

一方、歳出面では、義務的経費について、人件費は依然として歳出総額に占める割合が高い上、これまで大量発行してきた臨時財政対策債などにより公債費が大幅に増加するとともに、急速な高齢化などに伴い介護・措置・医療関係費も確実に増加します。加えて、地方消費税率の引上げによる増収は、社会保障の財源に充てるとされているので、新たな歳出増を見込んでおかざるを得ません。こうしたことから、義務的経費は大幅な増額となることが確実です。さらに、本県を取り巻く政策課題に対応するための施策・事業に要する財源を確保する必要があります。

以上のことから、平成26年度は、現段階で概ね500億円の財源不足が見込まれています。これは25年度当初予算における緊急財政対策で取り組んだ人件費の抑制や施策・事業の見直し等による成果を織り込んでもなお生じるものであり、本県財政は、引き続き厳しい状況にあると言わざるを得ません。

今後、公債費や介護・措置・医療関係費は毎年大幅な増加が続きますし、本年8月に公表した「県公共施設の見える化」でも明らかなおおりに、老朽化した公共施設の維持修繕コストにも多額の費用が生じることが見込まれます。こうしたことから、今後も本県の財政運営はますます厳しさを増すこととなります。

したがって、「神奈川県緊急財政対策」に示された方向に沿って全力で取り組むことはもちろん、今後予測される財政負担や国の制度改正の動向を的確に捉えながら、さらなる見直しを進めていかねばなりません。

第2 予算編成方針

このような厳しい財政状況の下にあっても、平成26年度は「かながわグランドデザイン・実施計画」の最終年度として、計画に位置付けたプロジェクトを着実に推進し、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現するとともに、本県を取り巻く喫緊の課題に対しても的確に、かつ、スピード感を持って対応していかなければなりません。また、「神奈川県緊急財政対策」を未来への投資につなげるため、「経済のエンジンを回す」政策に大胆に取り組む必要があります。

そのためには、聖域を設けることなく、あらゆる施策や事業について、根底に立ち返って、廃止や休止を含めて見直しを行い、真に必要な施策・事業のための財源を確保するとともに、様々な工夫をして、必要最小限の費用で事業を構築することが不可欠です。

そこで、各局においては、事業内容を精査するとともに、優先順位の見極めと主体的な事業見直しを徹底し、より優先度の高い事業へ財源を重点的に配分していくこととします。

また、予算編成期間中に示される決算認定議案に対する審査結果をはじめ、議会からの指摘や提言などを踏まえ、必要な対応を図ることとします。

以上のような基本認識のもと、平成26年度当初予算を編成しますので、予算要求に当たっては、各局長は、次の7つの視点を徹底し、第3に示す「予算見積りの基準」に基づいて、年間を通じた見積りを行ってください。

- 1 「神奈川県緊急財政対策」における具体的取組みに示された事項については、必ず見直しを進めること。特に、県有施設や県単独補助金については「見直しのロードマップ」に沿って対応し、関係団体や市町村等と調整の上、平成26年度当初予算に反映させること。

あわせて、平成25年度当初予算編成において見直しの方向性が示されたものについては、その方向に沿った見直しを必ず進めること。

- 2 「平成25年度政策レビューの結果について（平成25年9月24日付け政策局長通知）」で示された方向に沿って、財源の重点配分に努めること。また、通知で示された課題を各局において十分に検討し、対応するとともに、事業内容を改めて精査した上で予算要求すること。

- 3 要求限度額については、予め抑制した上で設定しているが、個々の事業を一律に削減するのではなく、県民生活に与える影響に十分配慮するとともに、社会経済情勢や県民ニーズ等を踏まえ、真に必要な施策・事業に財源を重点的に配分すること。

4 国の予算編成や地方財政対策などの動向を積極的に把握し、的確に予算編成に反映すること。特に、「社会保障制度改革」については情報収集に努め、将来に過度な負担が生じない制度構築を行うよう関係省庁に働きかけること。

また、一般財源化等の国の制度の見直しに対しては、県として真に必要な施策・事業を見極め、県民ニーズをより反映した事業展開を図るよう努めること。

5 国から地方への事務・権限の移譲等、国・県・市町村間の負担の変更を伴う制度改正などについては、市町村との情報共有に努め、施策や財政負担のあり方を含めて、改めてゼロベースの視点で対応すること。

また、見直しに当たっては市町村と十分な調整を図り、理解を得ること。

6 「会計の見える化」「県公共施設の見える化」「県民利用施設の見える化」を活用し、課題を把握した上で、既存の施策・事業や県有施設を見直し、その財源を有効に活用して、新たな課題に積極的に対応すること。

7 厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に国庫補助金や民間資金等の確保を図り、県債及び一般財源所要額の縮減に努めること。特に、使用料及び手数料については、受益者負担の原則に基づいて、改めて検証し、見直すこと。

また、多額の決算不用額が生じている状況も踏まえ、全ての事業について、真に必要な事業費を見積ること。

なお、クロスファンクシヨンの観点から全庁的な調整を行う必要がある政策課題や、予算要求後の社会経済情勢の変化等に対応して新たに方向性の調整が必要な事項及び別に指示する事項については、編成過程を通じ適宜調整します。

第3 予算見積りの基準

既に平成26年度の各事業費の所要額を把握していますが、予算編成基準に定める要求分析区分ごとに、要求枠又は要求限度額を提示しますので、各局は、その範囲内で予算を見積ってください。

なお、細部については、別途通知する「平成26年度当初予算見積りの取扱いについて（財政課長通知）」及び「平成26年度予算編成基準」を参照してください。

特別会計及び企業会計の予算見積りに当たっては、一般会計に準じて措置し、事業収入の確保や長期的な収支見通しに基づく経営改善、合理化の徹底に努めてください。